

令和3年度がん対策事業について

I 予防の強化と早期発見の推進

1 がんにかからない生活習慣の確立

① (1) とやま快眠習慣応援キャンペーン

「睡眠の日」(9月3日)を契機として、インターネット広告を通じた啓発や、チーム対抗で睡眠の改善に取り組むキャンペーンを実施し、メタボリックシンドロームの背景にある睡眠満足度の向上を図る。

(2) 野菜をもう一皿! 食べようキャンペーン

「野菜の日」(8月31日)を契機として、家庭における野菜摂取の目標(1日350g)の達成を目指し、県内のスーパーや八百屋、コンビニエンスストアと連携して、野菜摂取促進を普及・啓発する。



(3) とやま美味しい減塩推進プロジェクト

健康意識の有無にかかわらず減塩できるよう、スーパーや社員食堂等と連携し、利用者に伏せて惣菜やメニューの減塩を実施するとともに、実施前後に利用者の味の満足度の変化等を調査し、「少しずつ減塩すれば気にならない」という認識を普及・啓発することで、県内の減塩の取組みを促進する。

(4) たばこ対策

① 禁煙及び受動喫煙防止に関する普及啓発

(a) 世界禁煙デー・受動喫煙防止啓発ポスターの配布、掲示

(b) 普及啓発物品の配布・貸出し

・受動喫煙防止リーフレット

・タペストリー(世界禁煙デー、受動喫煙防止、受動喫煙防止ステッカー紹介)

・のぼり旗

・ビブス

(c) 事業主を対象にしたセミナーの開催

② 禁煙治療に保険が使える県内医療機関の紹介

県健康課ホームページにより紹介(一般社団法人日本禁煙学会ホームページへのリンク)

③ 大学生と協働した喫煙防止の取組(No Smoking Campus プロジェクト)

(a) 実施大学: 富山大学(H26~)、県立大学(H27~)、

富山国際大学(H28~)、

高岡法科大学(H29~)

(b) 内容: 大学生によるプロジェクトの展開

※吸い殻調査、大学祭でのブース設置等



④ 受動喫煙防止対策

令和2年4月1日から全面施行された改正健康増進法の円滑な運用のため、情報連絡会等の開催や、周知啓発、体制整備を行っている。

- ・改正健康増進法の周知用リーフレットの配布や受動喫煙防止啓発物品の配布
- ・喫煙専用室等の基準適合性に関する相談指導のための測定機器を各厚生センターに配備



(5) 肝炎対策

① 広報・報道等

肝臓週間(7月26日～8月1日)に併せて、県内包括連携協定企業の日本郵便212局でのポスター掲示等により、肝炎を正しく理解いただくよう普及啓発を実施

また、令和3年7月31日には、日本肝臓学会が「肝がん撲滅フォーラム2021」等を開催

② 職域における肝炎ウイルス検査受検勧奨の実施

令和3年11月に健康増進センター、北陸予防医学協会において、健康診断を受診された方を対象に肝炎ウイルス検査の受検勧奨を実施予定

③ 肝炎ウイルス検査の実施

県厚生センター及び富山市保健所や県内51医療機関において肝炎ウイルス検査を実施

④ 肝炎重症化予防の推進

県内市町村や厚生センターにおける、肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査等の受診状況等を確認し、経過観察が受けられるよう受診勧奨

また、市町村や県が実施した肝炎ウイルス検査や職域健診、妊婦一般健診、手術前検査にて陽性となった方が、医療機関で精密検査を行った場合に、精密検査費用を助成

⑤ 肝炎医療費の助成

(a) 肝炎治療特別促進事業 (所得に応じて自己負担額1万又は2万円)

抗ウイルス治療(インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、及び核酸アナログ製剤治療)に係る医療費を助成

(b) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 (自己負担額1万円(所得制限あり))

B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん又は重度肝硬変治療のために医療費の自己負担額が高額療養費を超えた月が年3か月以上ある場合に医療費を助成

⑥ 肝炎医療コーディネーター研修会の開催

(a) 富山県肝炎医療コーディネーター養成研修会(H24～)

・地域で中心となり肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨等の支援を進める人材を養成

(b) 富山県肝炎医療コーディネーターフォローアップ研修会(H30～)

・肝炎医療コーディネーターの継続的な技能の向上と相互の連携の強化



R2年度 研修会の様子

2 がんの早期発見体制の強化

(1) がん検診受診に関する普及啓発

○啓発イベントの実施

各種のイベントを活用した啓発活動を実施

- ・がん征圧月間～ピンクリボン月間

「越中とやま食の王国フェスタ 2021 秋の陣」において、がん検診啓発用ブースを設置して普及啓発を実施予定

日 時：令和3年10月23日（土）、10月24日（日）

場 所：テクノホール（富山産業展示館）

内 容：がん検診啓発ブースを設置し、がん検診啓発物品等を配置（新型コロナウイルス感染防止措置を講じて実施）



R2年度 がん検診啓発用ブースの様子

(2) 職域におけるがん検診受診率向上のための取組み

① がん検診受診率向上出前セミナーの実施

健康経営を念頭においた企業のがん検診受診率向上を目指し、企業が従業員を対象としたセミナーを開催する際に県が講師を派遣し、企業におけるがん対策の推進を図るもの。

【実績】 H30 年度：4 件、R 元年度：7 件、R2 年度：3 件、R3 年度：1 件

※講演テーマは、①がん全般に関すること（予防や検診、治療など）、②仕事と治療の両立支援に関すること、③がん対策に取り組む企業の好事例等に関すること、④がん経験者やその家族による体験談以上の4つから選択

② がん予防推進員による普及啓発

「がん対策の推進に関する協定」締結企業（18 社）の社員でがん検診の重要性を PR するがん予防推進員を養成（令和3年3月時点 569 名）

(3) 市町村のがん検診受診率向上に向けた取組み

① 節目検診・重点年齢検診推進事業

市町村の節目年齢検診（5 歳毎）や重点年齢検診（胃がん：50 代のうち節目を除く 2 回、乳がん：40 代のうち節目を除く 2 回、子宮頸がん：20～30 代のうち節目を除く 4 回）における自己負担額の軽減を支援するもの。

② WITH コロナがん検診受診促進特別支援事業

昨年度の節目検診等の対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で受診できなかった方を対象に、今年度の自己負担額を軽減する市町村を特例的に補助し、受診の促進を図るもの。

(4) 女性がんの予防・早期発見に向けた普及啓発

① 施設のピンクライトアップ

10月のピンクリボン月間に合わせて、県有施設等のピンクライトアップを実施

実施場所：富岩運河環水公園、県庁前公園、インテック本社ビル（株式会社インテックによる実施）



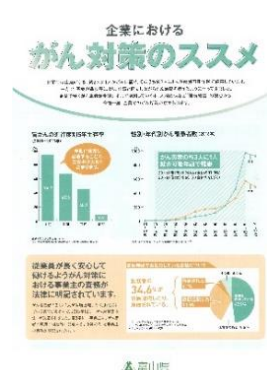
② 啓発活動

- ・10月のピンクリボン月間に併せて啓発物品や県作成リーフレット等を作成し、関係機関へ配布
- ・県ホームページに、乳がんに関する普及啓発ページを作成
- ・今年度、SNSによる周知を拡充（県サイトに加え、環水公園のサイトにも掲載。投稿回数を増加）



(5) がん検診受診率向上に取り組む事業所の好事例の横展開

社員へ啓発している事業所や、がん検診受診のための休暇制度の導入、勤務時間中の検診受診促進等に取り組む事業所の好事例をリーフレットにまとめた「企業におけるがん対策のススメ」を活用し、がん検診受診の必要性等を啓発



(6) 県立図書館とのコラボによる「がんに関する展示」

県立図書館とのコラボ企画として、「がんに関する展示」を実施予定。県で作成しているパンフレットや県立図書館に所蔵されているがんに関する図書を展示し、がんに関する普及啓発を行う。



R2年度 がんに関する展示ブースの様子

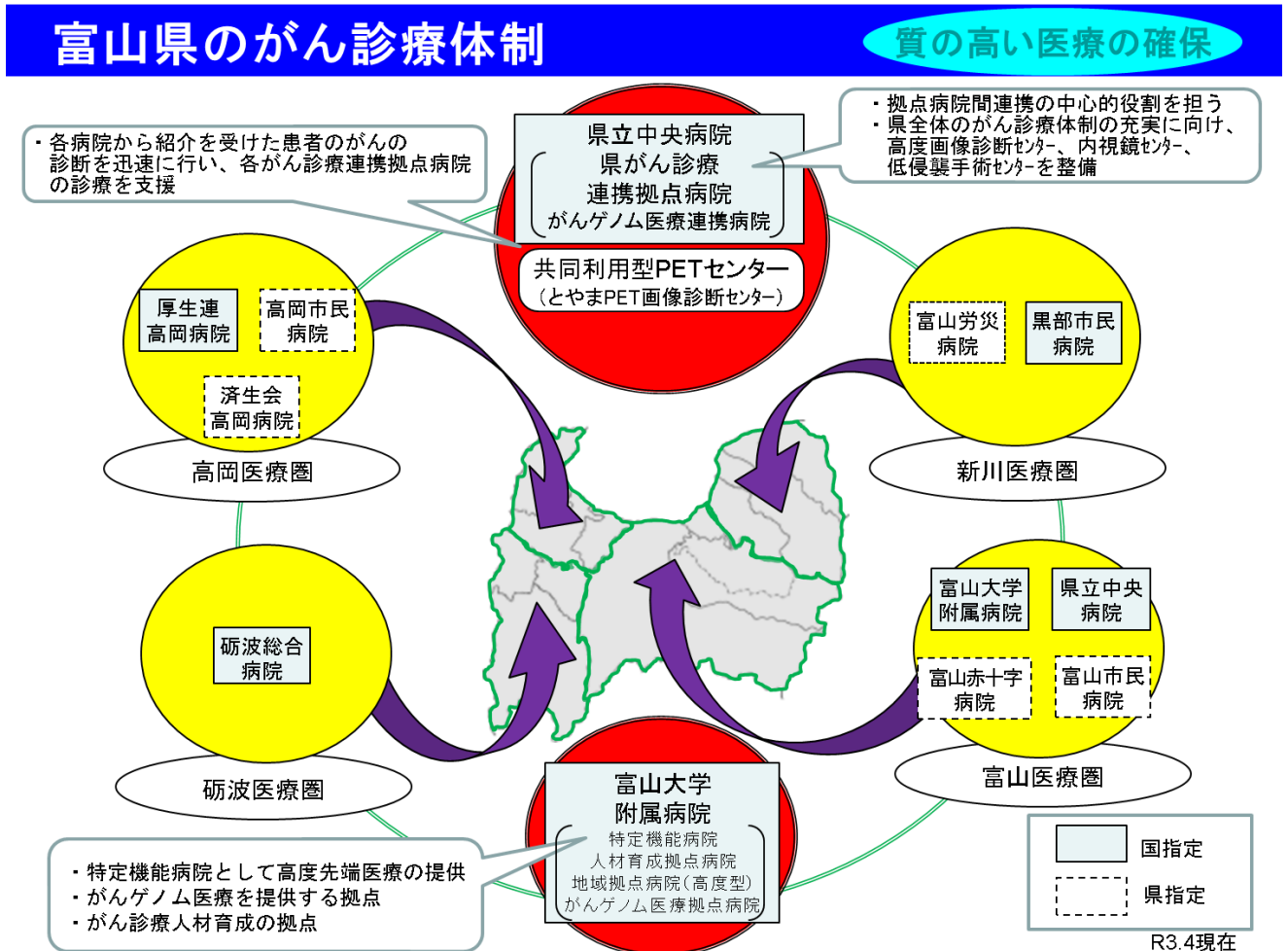
Ⅱ 質の高い医療の確保

1 質の高い医療が受けられる体制の充実

(1) 富山県のがん診療体制の強化

- ① 本県では、医療圏毎の医療機関が連携して、限られた医療資源及び機能を相互補完している。すなわち、研修会の開催等の人材育成やがん情報の収集と発信等を始めとする患者支援体制の構築に複層的に取り組むことにより、県内の各病院の機能を“点”から“面”として機能させ、県全体のがん医療水準の向上を図っている。
- ② 専門的な機能としては、県がん診療連携拠点病院である県立中央病院と特定機能病院の富山大学附属病院が、2次医療圏の地域がん診療連携拠点病院と連携し、難治性がん、特殊ながん、小児がん等の治療を対応し、富山労災病院はアスベストによる悪性中皮種等の診断を行っている。
- ③ がんゲノム医療を提供する医療機関として、富山大学附属病院が「がんゲノム医療拠点病院」に、富山県立中央病院が「がんゲノム医療連携病院」に指定されている。

(参考 富山県のがん診療体制)



(2) がん医療を担う専門的な医療従事者の育成及び資質の向上

認定看護師の育成支援

※県内のがん5分野における認定看護師数93名 (R2.12月現在)

(3) がんゲノム医療・免疫療法を含めた最新の医療技術への対応

がんゲノム医療拠点病院である富山大学附属病院や、がんゲノム医療連携病院である富山県立中央病院において、がんゲノム医療が提供できる体制が整備されている。

2 調査・研究の推進

平成25年12月に公布された「がん登録等の推進に関する法律」に基づく「全国がん登録」※を平成28年1月1日から実施している。

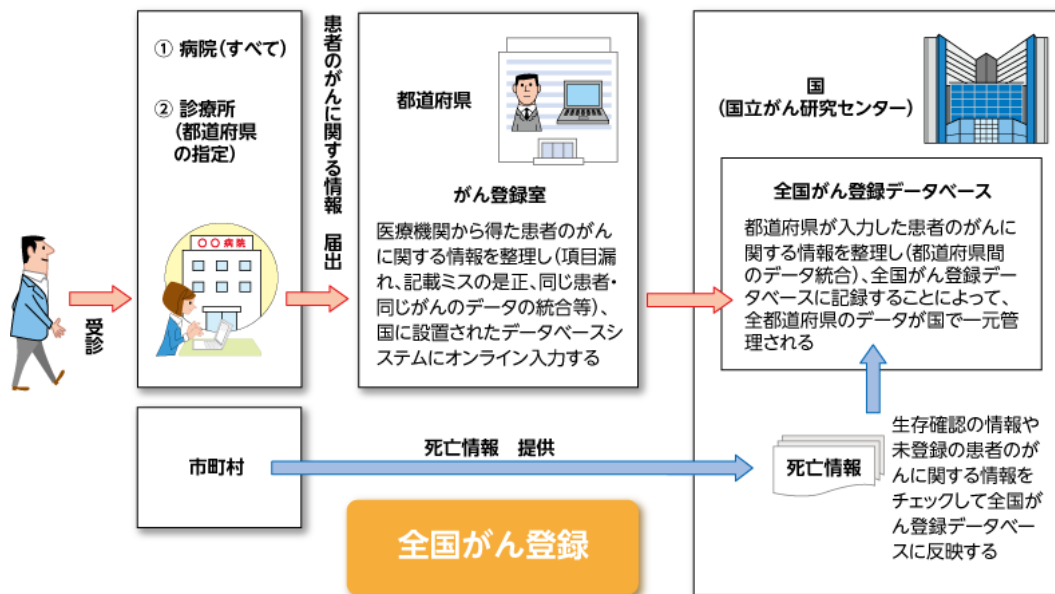
※全ての病院及び申請に基づき県知事が指定した診療所において、がん罹患等に関する届出が必要となる制度

(1) 全国がん登録による罹患数(2018年)

富山県罹患数：9,161^{※1} 全国罹患数：980,856^{※1}

※1 上皮内がん除く(出典：厚生労働省「平成30年全国がん登録 罹患数・率報告」)

【2016年1月から開始した全国がん登録の仕組み】



出典：国立がん研究センターホームページ がん情報サービス

Ⅲ 患者支援体制の充実

1 がん患者の支援体制の充実

(1) 富山県がん総合相談支援センターの運営

がんに関する様々な情報を提供する総合相談窓口として、がん患者及びその家族からの医療、心理、生活・介護、就労などの様々な相談に対応している。

業務：①相談：平日9時～16時 土13時～16時

②情報提供

③ピアサポーター養成・育成・活動支援

④患者等の交流支援 等

相談員：看護師4名により対応

	令和2年度	令和3年度
相談	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 832件 看護の日「出前相談」 働く人の日曜相談会（2回） 	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応 働く人の日曜相談会（年2回）
情報提供	図書 約400冊（雑誌含む） ※図書貸出 31冊 小冊子（約100種類） センターホームページ 随時更新 ポスター・チラシ配布（病院・自治体） 県立図書館企画展示 がん情報とやま 改訂支援 ヘルスボランティア等への講演 等	図書 約400冊（雑誌含む） ※図書貸出等 小冊子（約100種類） 県立図書館企画展示 「がんに関する展示」 ※がん総合相談支援センター活動紹介展示 「がん情報とやま」の改訂支援 ヘルスボランティア等への講演 等
がんピアサポーター活動 養成・育成 活動支援 がんピアサポーター養成 目標155名	<ul style="list-style-type: none"> ピアサポーター養成講座9回 修了者12名 活動登録者 90名（R2.4月現在） ピアサポーターフォローアップ研修4回 受講者101名 ピアサポート活動 <ol style="list-style-type: none"> ①センター（交流サロン）：12回 ※参加者 124名 ②拠点病院（患者サロン）：21回 黒部市民、県中、富大、厚生連高岡、砺波総合、富山赤十字、高岡市民、富山市民、済生会高岡、富山労災にて実施 ※参加者 334名 ③AYA世代交流サロン「Friend」：4回 ※参加者 29名 ④グリーンケアの会：5回 がんで大切な人を亡くされた方の悲嘆、喪失感等の気持ちに寄り添い支援を実施（参加者26名） ⑤がん教育での講師 自らの体験と命の大切さを語る 等 ※富山市立堀川南小学校、県立大学看護学部の2校で実施 ※参加者 130名 ⑥がんピアサポーターによる講演 ・がん検診受診率向上出前セミナー ・小矢部市ヘルスボランティア養成講座での講演 	<ul style="list-style-type: none"> ピアサポーター養成講座9回（12名参加） 活動登録者 113名（R3.4月現在） ピアサポーターフォローアップ研修（年4回） ピアサポート活動 <ol style="list-style-type: none"> ①センター（交流サロン）12回 毎月第4土曜日 13:30～15:30 ②拠点病院（患者サロン） 黒部市民、県中、富大、厚生連高岡、砺波総合、富山赤十字、高岡市民、富山労災、富山市民、済生会高岡にて実施 ③AYA世代交流サロン「Friend」：5回 ④グリーンケアの会（6回開催） ⑤がん教育での講師 自らの体験と命の大切さを語る 等 ⑥がんピアサポーターによる講演 ※がん検診受診率向上出前セミナー ※健康づくりボランティア等への講演
講演会	<ul style="list-style-type: none"> 小児・AYA世代のがん講演 R2.10.17（土）参加者64名 	<ul style="list-style-type: none"> 小児・AYA世代のがん講演 R3.10.17（日）
患者会支援	<ul style="list-style-type: none"> 随時（患者会代表者との連携） 	<ul style="list-style-type: none"> 随時（患者会代表者との連携）
他との連携	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院相談支援部会への参画 拠点病院相談員情報交換会開催 拠点病院相談員研修会に参画 国・県の労働関係部局との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院相談支援部会への参画 拠点病院相談員情報交換会開催 拠点病院相談員研修会に参画 国・県の労働関係部局との連携

(2) 小児・AYA世代のがん講演会の開催

小児・AYA世代（思春期世代と若年成人世代）のがん患者支援のためのシンポジウムを開催

日 時：令和3年10月17日（日）10:00～12:00

場 所：富山県総合福祉会館6階研修室

主 催：社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県がん総合相談支援センター（県委託事業）

対象者：AYA世代のがん患者及び家族、治療にかかわる保健・医療・福祉関係者等

内 容：シンポジウム

「小児・AYA世代のがんのこと～情報は生きる力～」

シンポジスト：富山県立中央病院	嶋倉 裕美氏
富山県産業保健総合支援センター	溝口 里美氏
富山大学附属病院	倉田 典子氏
NPO 法人がんノート	岸田 徹氏
コーディネーター：富山大学附属病院	野村 恵子氏



R2年度シンポジウムの様子

㊦ (3) 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法に係る治療費の助成

小児・AYA世代のがん患者等について、一定の要件を満たした場合には妊孕性温存療法にかかる医療費の一部を助成

①対象となる費用及び妊孕性温存療法

助成対象費用は、妊孕性温存療法に要した医療保険適用外費用の額

対象治療	助成上限額/1回	助成回数
①胚（受精卵）凍結	35万円	2回まで
②未受精卵子凍結	20万円	2回まで
③卵巣組織凍結	40万円	2回まで※
④精子凍結	2.5万円	2回まで
⑤精子凍結（精巣内精子採取術）	35万円	2回まで

※組織採取時に1回、再移植時に1回

②対象者の要件

- ・年齢上限は、男女とも43歳未満（下限無し）
- ・対象疾患は悪性腫瘍に限定しない
- ・妊孕性温存療法による原疾患の治療の遅れ等が、生命予後に与える影響が許容される者

④ (4) がん・生殖医療ネットワーク推進連絡・研修会

小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法推進に関わる関係者の連絡会と研修会を開催（富山大学附属病院 小児・AYA 世代・妊孕性センター委託）

(5) 県内 10 か所のがん診療連携拠点病院における相談

① がん相談支援センター相談実績 6,552 件(令和 2 年度)

② 長期療養者就職支援相談窓口の設置（富山労働局・ハローワーク）

富山労働局、富山ハローワーク等とがん診療連携拠点病院と協定を締結し、拠点病院等において、出張相談窓口を開設し、がん患者等の再就職を支援している。

開設場所：県立中央病院(平成 28 年 7 月～)

富山市立富山市民病院（平成 29 年 3 月～）

富山大学附属病院（平成 30 年 9 月～）

(6) 産業保健総合支援センターと連携した就労支援

産業保健総合支援センターの両立支援員を講師として、がん対策出前セミナーを開催し、がん治療と仕事の両立に関する啓発を実施している。

テーマ：「がん治療の現状と治療と仕事の両立支援について」

(7) 治療と仕事の両立相談支援

富山労働局の富山県地域両立支援チームに参画し、治療と仕事の両立支援に関する事業等について情報共有している。また、がん診療連携拠点病院のがん相談支援センター等とハローワークが連携し、治療と仕事の両立に関する相談支援を実施している。

(8) がん患者在宅療養支援体制整備事業

① がん学術セミナーの開催（県医師会委託）

がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できるよう、連携した在宅療養体制の構築を図るため、在宅緩和ケア等に関するかかりつけ医向けの研修会を実施するもの。

対象者：医師、保健師、看護師等コメディカル

② がん患者の在宅療養支援のための事例検討会等の開催（厚生センター）

各医療圏毎に在宅緩和ケア関係者による事例検討会等を開催する。

③ がん患者への相談支援の充実に向けた情報の発信

県内のがん情報を県HPに掲載している。



<参考> がん患者の在宅支援体制図

